

大規模養豚場における豚流行性下痢対策

三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

○松崎綾美 佐々木誠

平成 26 年 4 月、本県で豚流行性下痢(PED)が流行し、管内 22 戸の養豚農家のうち 7 戸 23,510 頭で発症。比較的短期間に PED を清浄化できた A 農場(一貫経営、繁殖母豚約 1,000 頭飼養)と、発症後、一度沈静化したものの 6 か月後に再発した B 農場(一貫経営、繁殖母豚約 2,000 頭飼養)について要因を分析。A 農場では、平成 26 年 2 月に PED が県内で初発生したことから、3 月からワクチン接種を開始したものの、5 月に PED が発生。馴致は行わずに、下痢便の除去、水洗、消毒等農場内のウイルス量を減らす防疫対策の徹底により、PED 確定日から 35 日間で清浄化。哺乳豚の死亡とう汰は約 1,200 頭。一方、B 農場では 4 月に PED が発生。家保では農場の清浄化に向けてワクチン接種を指導したが、入手が困難等の理由により独自に馴致を実施。5 月中旬からワクチン接種を開始したが、7 月の沈静化まで約 3 か月間を要した。その後、6 か月間沈静化を維持したものの、平成 27 年 1 月に再発。再発の原因について遡り調査をした結果、ワクチン接種を中断していたことが判明。県下一斉の環境調査においても本病ウイルス遺伝子を確認。再発後、13 回に及ぶ農場立入、病性検査及び管理獣医師との打合会議開催等きめ細かい対応を実施するとともに、ワクチン接種の再開、畜舎の消毒の徹底と作業手順の見直しを指導。初発からの哺乳豚の死亡とう汰数は約 7,000 頭となったが、現在では沈静化に向かっている。